

平成16年6月28日(月)

開 会	10時00分
企画局	10時00分
職員紹介	
事業概要説明	10時02分
質 問	10時16分

問 資料P7のテレビ・ラジオ放送委託経費について、それぞれどれぐらいの経費なのか。

答 サンテレビが委託料で26,354,000円、姫路CATVが委託料として企画部門から22,947,000円で他の部局からの委託もある。AMラジオが委託料全体で16,690,000円、FM GENKIの委託料が34,745,000円で、他にも外部からの委託等もある。

問 資料P12の防衛施設周辺整備全国協議会の内容と防衛施設がある自治体に対して防衛庁等から何らかの予算的な措置があるのか。

答 全国基地協議会に加盟しているのは262市町村、防衛施設周辺整備全国協議会に加盟しているのは290市町村である。姫路市においては基地協議会の分担金が2,000円、防衛施設周辺整備全国協議会の分担金として12,000円を納めている。それぞれの協議会については、自衛隊の駐屯地にかかる関係で加入している。協議会の目的は情報収集及び情報提供等である。この協議会とは別に姫路市は、国有提供施設等所在市助成交付金を15年度において580万円程度受けている。

問 資料P11の地域夢プランについて、地域住民が中心になってとあるが、具体的にどこに依頼するのか。

答 28ある中学校区を単位として、各地域での地域資源を中心にして地域のプランをつくってもらおう。16年度から17年度にかけて行う14校区については、それぞれの自治会、中学校等に対する説明会を終わったところで、各校区の動きを待っているところである。組織的には中学校が中心になって、自治会の協力をお願いしながら進めていきたい。あとは地域の情報に明るい方や中学生、先生方等各地区のいろんな方にフリースタイルで参加していただきたいと考えている。

問 資料P16にあるタウンミーティングについて、今は目的別に行われているが、将来的に地域単位で市長との対話ができるようなことを考えているのか。

答 来年度以降のプランニングの中ですでに三役との協議に入っている。また地域からの要望もあるので検討していきたい。それからこれは企画局だけの考えだが、地域夢プランの14校区に参加してもらって、いいプランができるのであれば、その場を借りてその内容についてプレゼンテーションしてもらえればというようなことも流動的ではあるが考えている。

問 資料P8にある姫路市ホームページでの市政情報の提供について、議会でも市のホームページの中につくっているが、もう少し扱いを大きくしてもらえれば、議会ホームページへのアクセス数も増えると思うができないか。

答 市議会の情報はトップページの左の一番下の市政情報のところにある。場所等については調査課と協議したい。調査課との協議の中で、新しい情報が出てくるたびに新着情報（トピックス）に掲載してもらおうよう話している。

問 資料 P 14 の高等教育推進について、市内三大学と緊密に連携をとり、市としても支援してもらいたいと思うがどうか。

答 我々は市民の側に立って、各大学が共通して解決できる課題があれば解決していこうということでスタートしている。加えて今年度からは新規事業として市政に対する提案を募集している。件数が多く、20 件の提案があった。これからも市と三大学とのパイプを太くしていきたい。

問 ホームページのコンテストで日本一になった篠山市のホームページは楽しくて見やすい。姫路市もコンテストに挑戦する考えはあるのか。

答 自治体のホームページは都市の規模で作り方が違う。姫路市の場合、原則各課でホームページをつくって、それを持ち寄って広報課がとりまとめている。篠山市では広報担当として専任職員 4 名がついて、その職員が庁内全部の情報をホームページに載せている。仕組みが全然違うので結果がそのようにあらわれていると思う。与えられた環境の中でできるだけ楽しいホームページにしていきたい。

問 聞きたいのはナンバーワンを目指す気があるのか、ないのかということである。ぜひコンテストに挑戦してもらいたいがどうか。

答 すべての広報媒体について上を目指している。県の広報コンクールにも毎年出品している。広報紙については、それなりの評価を得ている。ホームページについては、もっと頑張らなければならないと思っている。

問 資料 P 6 の姫路市国際交流協会への支援について、それぞれの事業内容について後ほど資料でいただきたい。

答 後ほど提出する。

問 資料 P 15 の大塩・的形臨海部開発事業について、政策審議室で所管している理由及びこれまでの経過と現状について聞きたい。

答 事業化に向け推進してきたが、時代の要請とその時々事情によって今のところ実現できていない。この事業については、各事業課に行くまでに企画局で一つの総合的な計画としての位置づけがなされてきた経緯がある。事業化がなされるときに事業課に移る。

問 資料 P 10 に各種調査研究として 1,500 万円予算計上しているが、平成 16 年度に新たな施策について調査・研究されているものがあれば教えてほしい。それから P F I について調査・研究の状況を聞きたい。

答 P F I については総務局に窓口を一本化している。各種調査研究のための 1,500 万円の予算はいわゆる枠取り予算である。新たな施策について具体の動きがあれば、これを使って研究していこうということである。かねてよりこの経費を使っているのは、屋台会館調査ということで今少し動いており、調査等を行っている。道の駅についても現在調査を行っている。

問 播磨拠点整備基本計画を合併推進室で策定するというのはおかしいのではな

いのか。政策審議室でやるべきではないか。

答 15年度は合併推進室で広域を担当してきたが、合併もいよいよ本格化してくるので、広域の事務はすべて政策審議室に移した。

問 政策審議室には13名の職員がいるが、タウンミーティングや出前講座をやっており、本来の企画局の職務ができていないのではないかと。企画局はこれからの姫路市のまちづくりをどのようにしていくかを具体的に検討していく部署ではないのか。

答 今日には予算をベースにして説明した。これ以外にも市の三役等と相談しながら施策の展開をどうするかを協議している。これが本来の企画局の業務である。その中で節目ごとに総合計画や来年度の主要施策等について、各事業課での事業化の可能性を探りながら一つにまとめていこうとしている。今までは市長も現状の勉強や公約の実現に取り組まれ、企画局も相談に乗ってきた。来年度の予算編成に向けて7月、8月ぐらいから新たな展開に向けて取り組むために考えていこうとしている。8月になると主要施策の作業に入るの、それまでに三役等とも入念な打ち合わせをやっていきたい。

問 総合基本計画については、文書にまとめるだけでなく本当に具体的に進めていかなければならないのではないかと。

答 総合計画についても、ふだんから各局の相談を受けながら方向付け等をしている。施策実施のための節目節目での補完も必要と考えている。総合計画をつくるだけが企画局の作業ではない。議会からの意見も受けながら実現に向けて努力していきたい。

問 民間助役に期待しているが、企画局は所管外なのではないかと。

答 新たに来られる助役には総務局、企画局を含めた市の重要な方針決定に参加してもらおう。我々も大いに期待している。

企画局終了 10時54分

工事技術検査室 10時55分

職員紹介

事業概要説明 10時57分

質 問 11時07分

問 資料P2に工事成績の公表とあるが、ホームページでは公表していないのか。

答 市政情報センターに全件分冊子を置いている。見たい方に見てもらおうようにしている。全般的に公表しているわけではない。

問 将来的にホームページ上で公開する考えはないのか。

答 自分の成績を見たいという方のために公表しているものであり、全般的に公表するということはまだ考えていない。

問 建設CALS（公共事業支援統合情報システム）の導入について、一番の効果は何だと考えているのか。

答 電子入札を導入することにより書類のやりとりもメールでできる。工事関係

の写真、書類、図面等を電子納品してもらうことにより、工事関係者が閲覧できるため、スピードアップができる。最終的には1つの工事のデータがCD1枚に収まるので保管・管理もしやすくなる。情報公開ということでCDを検索して読み取れるようにするので、工事関係者が建物の改修をする場合等にも役に立つ。

問 電子入札を導入することによって公共工事のコスト縮減ができる可能性があるのか。

答 入札関係のことは経理課のほうで判断してもらうことになる。

問 資料P1に工事に係る設計及び積算の基準の決定とあるが、資材の単価を決めるといふことなのか。

答 土木関係については、単価を公表するような形になっている。県から資料をもらって、それを電算化して設計に使っている。建築については、姫路市で建設物価を見ながら単価を決め、システム化している。基本的には国、県の指導を受けながら同じレベルでの単価を設定している。

問 市価との差をどう考えているのか。

答 建設物価や県の指導による単価であるので、それが公共工事には一番ふさわしい単価と考えている。ただ社会情勢によっては市価のほうが安くなることもあると思うが、公共工事については基準単価をもとにする。

問 小中学校の大規模改修のときの入札価格が予定価格の60%台のようなときの審査は工事技術検査室が行うのか。

答 経理課に低入札価格審査制度があり、財務部長が委員長である。原局が業者と面談して事情を聞き、審査会に報告して判断するという制度である。検査室長もその一員である。

問 審査した結果、契約しているようだが、本当に妥当かどうかの判断はどのようにするのか。

答 原局が業者と面談して事情を聞き、低入札価格審査会で判断する。審査会は総務局の所管になるので詳しく説明することは差し控えたい。

工事技術検査室終了 11時15分

会計課 11時16分

職員紹介

事業概要説明 11時17分

質問なし

会計課終了 11時22分

選挙管理委員会事務局 11時23分

事業概要説明 11時23分

質問 11時34分

要望 資料P5に選挙期日の公示日または告示日の翌日とあるが、一般市民には公示日と告示日の違いについてわかりにくいので、今後の選挙において選挙のし

おり等をつくる際にはよくわかるようにしてもらいたい。

問 郵便等による不在者投票ができる人は何人ぐらいいるのか。

答 対象者は把握していない。人数は少ない。あくまでも本人申請である。

問 選挙事務に携わる職員の手当はどうなっているのか。

答 職員の1時間当たりの時間外勤務手当の平均を算出し、それに実働時間を掛けて算出する。

問 選挙事務の手当の支給は何か規定に基づいて支給しているのか。

答 総務局の人事課のほうで職員の1時間当たりの平均単価を出している。

問 選挙手当は通常の手当と別につくっているのか。それとも時間外勤務手当を選挙手当に読み替えているのか。

答 平均値で出しているので、時間外勤務手当ではない。本来、時間外勤務手当として払うものを一律にして平均値で渡している。

問 不在者投票をしてきたという証明書の交付についての要綱を資料でもらいたい。

答 それは投票済証明書というもので、従来から一般の投票所を出している。

問 それは今回も出しているのか。

答 投票済証明書は用意している。要請があれば出している。

問 他都市では出さないところもあると聞いたがどうなのか。

答 非常に数が多いところは出さないところもあると思う。

問 外国や他都市における投票率アップのための方策について知っていれば教えてほしい。

答 わからない。いい方法があれば教えてほしい。

問 選挙事務の人件費について、職員の時間外手当の平均をもとに算定しているとのことだが、それは職員全体の平均なのか、従事者の平均なのか。

答 資料を持ってきていないのできちとしたことは言えないが、従事者の平均ではない。管理職を除く職員の時間外単価の平均である。

問 管理職とは具体的に言うとどの身分の者なのか。

答 管理職とは課長以上である。

問 前回の参議院議員選挙の最終的な不在者投票の数はどれぐらいだったのか。

答 平成13年7月29日選挙の不在者投票の最終人数は20,314人である。

選挙管理委員会事務局終了 1 1時47分

監査事務局 1 1時48分

職員紹介

事業概要説明 1 1時48分

質 問 1 1時56分

問 資料P1の財政援助団体等に関する監査について、補助金100万円以上出している団体が対象になるとのことだが、何団体ぐらいあるのか。

答 監査の対象にしているのは43団体である。

問 資料P2のその他の監査について、平成元年以降の各年度の請求件数につい

	て資料でもらいたい。	
答	後ほど提出する。	
問	資料 P 3 の請求または要求のあった個別外部監査は過去にあったのか。	
答	ない。	
問	市民はこの制度を知っているのか。	
答	機会をとらえて広報ひめじ等で P R していきたい。	
	監査事務局終了	1 1 時 5 9 分
	公平委員会事務局	1 1 時 5 9 分
	事業概要説明	1 1 時 5 9 分
	質 問	1 2 時 0 2 分
問	平成元年以降公平委員会が開催された回数わかる資料を後ほど提出してもらいたい。	
答	後ほど提出する。	
問	公平委員会委員の報酬は月額支給なのか。	
答	月額支給である。	
	公平委員会事務局終了	1 2 時 0 4 分
	農業委員会事務局	1 2 時 0 4 分
	職員紹介	
	事業概要説明	1 2 時 0 5 分
	質 問	1 2 時 1 7 分
問	資料 P 22 の農業委員会委員選挙人名簿登載者数について 23,889 人とあるが、これはどういった人が対象になっているのか。	
答	法律では年間 60 日以上耕作業務を営む人となっている。姫路市の委員会では面積で区切っており、10 アールから 15 アール耕作する人を選挙人の 1 人と考え、15 アールから 20 アールまでが 2 人、20 アールから 25 アールまでが 3 人、30 アールの耕作者についてはその家族で選挙権のある人全員ということで毎年調整している。	
問	私は 10 アール以上耕作しているが、選挙人に入っているのか。	
答	入っている。	
問	しかし、選挙なんか無いように思う。公職選挙法に基づいた立候補者の受付をしていることなどがわからないがどうなのか。	
答	選挙については 13 選挙区設けているが、無投票が多い。選挙については、選挙管理委員会ですべて扱う。農業委員会としては、有権者を審査するだけである。	
	農業委員会事務局終了	1 2 時 2 1 分
	休 憩	1 2 時 2 1 分
	再 開	1 3 時 2 0 分

総務局	13時20分
職員紹介	
事業概要説明	13時23分
質 問	14時04分

要 望 契約について、予定価格よりかなり低い額で入札されても低入札価格審査委員会で審査した後、契約しているようである。低入札価格による契約について、今後見直していくということなので、しっかり見直してもらいたい。

問 学校の大規模改修について入札日が同じであるが、何か理由があるのか。

答 工事入札は年間 1,200 件程度ある。毎週火曜と木曜の午前中に入札をしている。議会の審査にかかる案件については、議案の締切等から逆算して入札日を設定している。それぞれの発注については、入札案内書を業者に案内してから通常 15 日程度積算期間を設けており、十分な積算ができる日数を確保している。積算期間について各業者から経理課にクレームはない。15 日というのは全国的に決められた期間である。

問 資料 P 8 に職員提案制度があるが、職員提案に基づき改善された具体例をいくつか聞きたい。

答 障害福祉について、民間でも使えるようなシステム開発を一人の職員がやり、実費で他都市にも提供した。それから名古屋山霊苑で散乱しやすいひしゃくをペットボトルを工夫してかたづけやすくした。

問 職員提案に基づく改善の実例をどんどん公表して、市民に対して広報等で PR してはどうか。

答 市民課の総合窓口の記載台が高いという意見を市民から聞いて、かなり低くしており、そういった改善は庁内のネットワークでは流しているが、広報等で市民に知らせると「低くしたぐらいでおおげさに言うな」というような捉え方をされたり、民間では当たり前のことがカイゼン提案に出てきたりしているのでどうかと思う。16 年度は 1 課 1 改善ということですのですべての課からカイゼン提案を出してもらおうとしているので期待してもらいたい。

要 望 目に見える物質的な改善も必要だが、電話のとり方などサービス面での改善も積極的に進めてもらいたい。

問 指定管理者制度の対象になる施設の条件はどうか。

答 公の施設が対象になる。新設施設では福祉関係で一つ議会で審査してもらい、すでに適用になっている。既存施設については 3 年のうちにいろんな整理をし、スポーツ振興財団や文化振興財団や施設利用増進協会が民間と競争する。

問 例えばある施設について指定管理者を募集したりしないのか。

答 指定管理者制度でやろうとしたときは、これだけのことを必ずやってくださいという条件を出し、それ以上のことができるところにやってもらう。施設ごとに個別の条件を整理して出す。

問 自主的にこの施設について管理したいという人の申出に応じて採用することはできないのか。

答 そうなることを目指すのが指定管理者制度の意義だと思う。施設ごとに議会に提案する。全部民間になるかもしれないし、全部今のままという可能性もある。やってみなければわからない。

問 資料P9の顧問というのは弁護士だと思うが、この人たちは行政の顧問なのか、あるいは議会も含めた姫路市全体の顧問なのか。それからこの人たちとは年間いくぐらいで契約しているのか。

答 顧問というのは弁護士のことで、有田弁護士、高谷弁護士、岡野弁護士である。報酬は月額12万円である。市長が委嘱しているが、事実上は市全体の法律相談に応じてもらっている。

問 資料P9の非常勤嘱託とはどういった人なのか。

答 感謝状や表彰状を書く人が1人、広報推進員が2人、保健師が1人である。

問 資料P12に民間企業派遣とあるが、どういった企業に派遣しているのか。

答 グローリーと姫路信用金庫とジャスコである。

問 資料P21の入札について、校舎の大規模改修の落札率が95%を超えるようなものと60%台後半のものと二極分化している。これらの平均をとるとそんなに高い数字にならない。これから設置する「姫路市入札・契約制度検討懇話会」では平均を出すのではなく、実際の数値を羅列するような形にしたほうがよりわかりやすいと思うがどう考えているのか。

答 平均値ではわかりにくいので、もっと数値をオープンにということは、懇話会の中でいろんな資料に基づいて十分議論させてもらう。

要望 契約について、予定価格を公表して仮に談合があればまるまる取られてしまう。非常に高額な契約については予定価格を伏せることを検討してもらいたい。

問 不当要求行為に対する対応について、要綱で定めるのではなく、明石市のように規則で制定して組織的に対応すべきと考えるがどうか。

答 明石市では不当要求行為に対する対応について、業者等の要求のことまで規則で定められている。姫路市ではそこまでは予定に入れていない。近々弁護士を交えて協議をする予定である。明石の事例も参考にしながら進めていきたい。

要望 明石市の場合、職員にヒアリングをしている。黙って自分で抱えて苦しい思いをしている職員もいると思う。そういう職員を助ける視点でやってもらいたい。

問 過去3年間の職員の定数と現員数、それから基準財政需要額と基準財政収入額について3年分、それと市税の市民1人当たりの換算額あるいは1世帯当たりの換算額の15年度分を資料として提出してもらいたい。

答 後ほど提出する。

問 合併したときにこの庁舎で職員を収容しきれぬのか。例えば防災センターができれば消防局に全部移ってもらって、その後を使用するといったことを考えているのか。

答 現在1市2町で法定合併協議会を進めているが、その中で地域事務所の位置

付けをどうするか。現在の姫路市の支所とは同じような位置付けにはならないと思う。ここにどれだけ職員と業務を残すのかといったことが最終的に整理がされていない。合併に伴う庁舎管理についてはまだ議論されていない。合併によって新しい課ができるということは考えられないので、どこかの課に吸収していくことになると思う。姫路市には約 100 課あるので各課で 1 ~ 3 人程度受け入れることになるのかなと考えている。防災センターの関係で消防の別館が空くということまでは、今のところ絵が描けていない。

要望 合併すると詰め込み方式の事務所になってしまうのではないかと思う。庁舎の管理運営について、今のうちから検討してもらいたい。

総務局終了 1 4 時 4 2 分

議会事務局 1 4 時 4 4 分

事業概要説明 1 4 時 4 4 分

質 問 1 4 時 5 5 分

問 他の中核市の議員提出議案の提出状況は把握しているか。

答 後ほど提出する。

問 速記については地方自治法か何かで規定されているのか。

答 速記法に基づく会議録であることが会議規則に明記されている。

問 職員の定数が 25 で現員が 22 とのことだが、総務局に増員を要望しているのか。

答 職員定数は平成 11 年に 22 人から 25 人になっている。平成 10 年から 3 課体制になり、その翌年度から定数増になった。我々としてもいつも当局に要望しているが、市役所全体で行革という大きな流れのなかで 5 % の職員削減ということがあったので、それに基づくのかなと思っている。それ以上のことはわからない。

要望 きちっとした定数管理をすべきである。調査というのは時間と人がいる。総務局と話をした定数にあった職員配置にしてもらいたい。

問 資料 P 6 の議会国際親善友好推進経費でクリチーバとカナダへ海外視察に行くとのことだが、議員一人当たりの単価はいくらなのか。

答 どちらも議員 1 人当たり 100 万円、職員 1 人当たり 60 万円で予算計上している。両方とも今見積もりをとっているの、それが出れば最終的な経費が出てくる。

問 議会報ひめじはいつ頃からああいうレイアウトになったのか。

答 平成 9 年 4 月から現在のような議会報になった。

問 他都市の議会報では質問をした議員の名前が入っているところもあるが、なぜ姫路市では議員の名前を載せないのか。

答 毎年、年度が始まる前に議会報の発行について、議会運営委員会で諮って、それに基づいて一年間の発行をしている。議会運営委員会でも氏名の掲載について話になるが、質問の重複を避けるための調整をしながら発行していることもあって、氏名は掲載しないことになっている。

要 望

議会報に質問者の氏名を載せるべきという意見があることを覚えておいてもらいたい。

議会事務局終了

15時07分

明日の現地視察は行わないことに決定。

行政視察について

日程については7月27日から29日に決定。

視察先については那覇市（消防庁舎）と宜野湾市（宜野湾ベイサイド情報センター）に決定。

相手市に断られた場合の視察先は正副委員長に一任することに決定。

散 会

15時15分